

答 申 書

令和8年2月12日

南島原市行政改革推進委員会

はじめに

南島原市では、第1次から第4次行政改革大綱に基づいて、行政コストの削減と、それによる財政の健全化を主軸として、「職員定員の適正化」「効率的な組織の構築を図るための組織機構改革」に引き続き取り組まれた。これにより各計画期間内で想定された課題への対応策として「電子自治体の推進」「地域協働の推進」「自主財源の確保」「債権の適正管理」といった取組を実施された。その結果、経常収支比率や実質公債費比率といった財政指標はこの数年間悪化しておらず、県内他自治体と比較しても良好な比率を保っている。

しかし、自主財源に乏しい本市は、歳入の多くを交付税に依存している状況にあって、合併特例事業債の令和7年度終了に加え、人口減少による税収の減少や令和7年度国勢調査結果の地方交付税への反映などにより、将来の歳入減少が見込まれる。一方で、物価高による経常的経費の増加や、社会インフラ等の老朽化に伴う設備更新など、これまで以上に厳しい財政運営を迫られることが懸念される。

また、生産年齢人口の減少に伴う地域社会の衰退や、歳入減少に伴う行政サービスの質の低下を防ぎつつ、多様化する行政ニーズにも対応していかなければならない。

人口減少に応じて職員も減少するなかにおいて、企画立案や地域社会支援、住民への直接的なサービス提供といった職員でなければできない業務に注力できるよう、行政事務の効率化を進めるなど、「人口減少社会に対応した行政」の構築に積極的に取り組む必要がある。

このような状況を鑑みると、第5次行政改革大綱では、これまでと同様コスト縮減や歳出削減、自主財源の確保に努めるとともに、人口に比して過大な公共施設等の整理統合などによる将来負担の軽減や、国が進める「デジタル行財政改革」に沿って、急激な人口減少に対応するためにデジタル技術を活用した公共サービスの維持・強化も必要と考える。

行政改革の推進に当たっては、市民の理解と協力が必要であることを念頭において、市民とともにさらなる改革に取り組むとともに、人口減少社会に対応した持続可能な行政運営に取り組み、本市の発展につなげていただくよう望みたい。

基本項目1 健全で持続可能な財政基盤の確立

(1) 財政の健全化

人口減少とそれに伴う地域産業の衰退によって、市税や地方交付税が減少することが見込まれる中、市民にとって必要なサービスを可能な限り維持し、人口減少社会に対応した持続可能な行政運営を行うためには、国や県等の動向を注視しつつ、公会計等による分析と中長期の財政運営の見通しに基づき、歳出抑制や公共施設総量の縮減等に取り組むなど、健全な財政運営が必要である。

このため、政策評価制度に基づき、公益性・必要性・有効性等の観点による新規事業や建設事業等の評価、補助金等の見直し、その他管理経費縮減などの歳出抑制策に取り組み、そこで生み出した財政的余力をもって、人口減少対策や産業振興などの本市の課題解決に必要な事業の創出に努めていただきたい。

(2) 公共施設等の適正規模・適正配置

公共施設等の適正規模・適正配置は、将来負担の軽減に非常に効果的である一方、市民の利便性の低下を招く可能性もある。人口減少や歳入減少に対応した持続可能な行政運営に取り組むため、地域住民や利用者の理解を得ながら、必要性や費用対効果、長期的視点をもとに策定された公共施設等総合管理計画とその個別施設計画に基づき、今果たすべき課題を先送りすることなく、各種公共施設の統廃合に努めていただきたい。

(3) 自主財源の確保

本市は歳入の約4割を交付税に依存しており財政的な余力が乏しいことから、利用者負担を原則とした使用料・手数料の再設定と適正徴収をはじめ、公有財産のうち用途廃止により不要となった土地、建物の処分に積極的に取り組み、自主財源の確保に努めていただきたい。

また、ふるさと応援寄附については、これまでの努力の結果、大幅な寄附増を実現されている。本制度は市の財政はもとより地域経済に多くの恩恵がある制度であることから、今後も地域産品のPRと連動した新規返礼品の開発等に取り組まれるなど、更なる事業拡大を望むものである。

基本項目2 デジタル行財政改革の推進

(1) 行政手続きの利用者目線による利便性向上

人口減少に対応した持続可能な行政運営に必要な事務の省力化を進めつつ、多様化するライフスタイルに対応した行政手続きの利便性向上を図るためには、行政窓口に出向かずに手続きが完結する仕組みの構築や、窓口における申請用紙への署名や捺印を無くして手続き自体を画面上で完結させるなど、南島原市DXアクションプランに掲げる「行かない・書かない・待たない窓口」の実現が求められる。

このため、行政手続きのオンライン化や「書かない窓口」の推進をはじめ、住民票等の各種証明書のコンビニ交付や多様なオンラインサービスの導入など、利用者目線に立った行政窓口業務の改革を進めていただきたい。

(2) 行政事務の効率化

歳入減少や職員減少に伴う行政サービスの質の低下を防ぎつつ、多様化する行政ニーズに対応するためには、行政窓口業務の改革とあわせ、行政内部の事務効率化が必要である。

このため、行政手続きのデジタル化やオンライン化、業務効率化ツール等の積極的活用をはじめ、電子データによる事務を前提とした事務手順の見直しや、庁内会議の更なるペーパーレス化の推進など、旧来の慣習や固定観念に捕らわれない行政事務の効率化に努めるとともに、公会計や各種統計データ等を活用したEBPM（証拠に基づく政策立案）により施策・事業の優先順位を明確化し、限られた予算を最も効果が見込まれる分野に配分するなど、政策形成の効率化も進めていただきたい。

基本項目3 効率的な組織の構築と職員力の向上

(1) 効率的で将来を見越した組織・体制の構築

市の行政改革の大きな柱の一つとして、定員適正化計画に取り組みられており、現在、第2次定員適正化計画に基づいた人員削減を着実に進めている。

しかしながら、職員は減少する一方、市民ニーズの多様化や国及び県からの権限移譲に伴い、業務量は増加傾向にある。これまでは時間外勤務などにより対応してこられたが、時間外勤務の抑制に限界が見られ、このままでは市民サービスの低下を招くのではないかと懸念している。そのため、市民サービスの低下による弊害が出ないよう職員数を見極めながら、定員管理に努めていただくとともに、人員配置や業務の実施方法についても改めて見直しを行い、職員一人ひとりが問題意識をもって業務に取り組んでいただきたい。

また、基本項目1で掲げている公共施設等の適正規模・適正配置の推進や庁舎老朽化を見据えた支所庁舎の複合化等の検討状況、将来にわたる人口動向、デジタル行財政改革の進捗状況にあわせ、市の組織機構や体制等について見直しを進めていただきたい。

(2) 職員力の向上

限られた職員数の中で、市民サービスを可能な限り維持しつつ、人口減少社会に対応した行政運営を行うためには、職員個々の能力を高め、自ら考え行動することができる自立型人材を育成する必要がある。

そのため、市の人材育成基本方針に基づいた各種研修等の計画的な実施や職場環境の改善、人事評価を通じた職員自身の長所・短所の把握による主体的な能力開発の促進、評価者研修の実施、人事評価の処遇への反映など、組織と職員が一体となった人材育成に取り組み、職員の能力向上と自立型人材の育成に努めていただきたい。

また、基本方針2に掲げているデジタル技術の進捗に応じた効率的な事務手順の構築や利用者目線による窓口業務改革などのデジタル行財政改革を着実に進めるため、各種研修を通じてDXを推進するための専門知識と実践スキルを持つ人材の育成に、積極的に取り組んでいただきたい。

南島原市行政改革推進委員会

会長 隈部 太洋

委員 松崎 博文

委員 梶原 正興

委員 西田 由里子

委員 川本 恵美

委員 高木 哲也

委員 野中 孝徳

委員 林田 理恵

委員 恵藤 久昭

委員 本村 光恵